

## I 開催事項

日 時	令和6年2月28日（水） 10:00～11:30
場 所	長浜市役所 5階 5A会議室
出席者	(委員) 浅見市長(会長)、織田教育長(副会長)、田原委員、大楽委員、呉竹委員、 成田委員、山崎委員、平塚委員、藤田委員、大橋委員、青井委員、田中委員 計12名
事務局	内藤部長、東野次長、高山課長、林係長、北村指導主事、大比叡指導主事 計6名
議題	議事1 長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営等について 議事2 長浜市におけるいじめ防止等のための対策について ・市内の実施策とR4年度のいじめ状況について ・関係機関の取組や活動について

## II 会議の概要

### 1. 開会

会長から開会のあいさつ

### 2. 協議事項

#### (1) 長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営について

事務局から長浜市いじめ問題対策連絡協議会の所掌事務及び運営について説明があった。質疑等なし。

#### (2) 長浜市におけるいじめ防止等のための対策について

##### ①市内の実施策とR4年度のいじめ状況について

事務局から市内のいじめ認知状況、いじめ対策の実施策について説明があった。

##### 【質疑応答】

○副会長：いじめの件数が減ったその一つの理由にSNS上で特にわかりづらいということがあると思う。先日新聞で、子供が使用しているタブレットの検索履歴を学校がチェックしているという報告があったときに、それは人権侵害じゃないかということでそれを辞めるという報告があった。ただいじめの早期発見という部分についてはそういう部分のチェックも学校側としては、あるいは親としてはしたいところだと思う。そのあたり、長浜市の実情と今後例えば検索履歴をどうしていくのかというあたり見解があれば教えて欲しい。

○事務局：そのような問題点については学校現場で往々にして起きていると考えている。本人の人権と他人の人権という部分をどのようにバランスを取っていくのかが大きな課題となっている。いじめの定義に、「いじめられている子供の立場に立って」と述べられているので、そういった部分ではいじめられている子供の人権は最大限尊重されなければならない。しっかりと対応していくため、必要に応じて検索履歴等も確認をしていくような対応が必要だと考えている。

○副会長：現在、何もない場面においては検索履歴を学校はチェックしていないということか。

○事務局：何か問題あれば、そういった履歴を見ることがあるが、学校によって様々である。

○成田委員：中学校の現場では、特にトラブルがあったり、周りの生徒たちから情報があったりした場合に、子供から了解を得た上で検索履歴を見ることも実際にあった。た

だ、四六時中全生徒の履歴をチェックするというのはなかなか難しい。

- 呉竹委員：学校によっても様々だが、小学校では貸与のタブレットについては学習用として使っているため、日々の検索履歴をチェックするのは不可能である。しかし、タブレットを使ったトラブルがあったときは、検索履歴等を確認することはある。
- 会長：いじめの学年別認知件数がかなり全国傾向と長浜市と違う。全国的には、小学校の低学年のいじめが非常に多い。長浜市は、小学5年生がピークになっている。これはスマホを与える時期と関係があるのか、それとも他の要因や学校の対応が要因なのか聞きたい。
- 事務局：本市においては、低学年の先生方が、子供たちを非常に丁寧に見ていただいていることが要因であると考えている。担任だけでなく、複数で組織的対応をするよう学校をお願いをしており、特に低学年のうちからいじめは駄目だということを押さえていただいている。
- 会長：スマホを与える時期等については長浜市と全国傾向とで違いはなく、長浜市の学校では低学年重視の体制を取っていることが要因と理解していいか。
- 事務局：はい。
- 会長：いじめの発見のきっかけが長浜市と全国でかなり違う。長浜市は「学校の教職員等が発見」と「本人、保護者の訴え」が合わせて80%近くあり、非常に高い。ところが全国傾向でいくと、アンケートというのが半分以上になっていて非常に違いがある。この傾向は、滋賀県全体の傾向なのか、長浜市特有のことなのか聞きたい。
- 事務局：良い見方をすれば、長浜市は、子供と先生との関係が良好であって、アンケートでも答えられるようなものは事前に先生にきちっと伝えていると捉えられる。保護者と学校との連携は丁寧に行われ、例えばその日に起こった些細な事案についても、保護者に話をしたり、逆に何かあれば保護者から学校へ相談が来たりというような関係ができています。そういった部分がこのような評価に繋がったと考えています。  
県との比較データについては、今は持ち合わせておりません。

## ②関係機関の取組や活動について

### 【識者：田中委員】

いじめの防止・発見・対応についてそれぞれのかかわりをお聞かせいただいた。特にその発見がすごく難しいと思う。いじめかどうかの判断に教員の中で大きな差が生まれてないかという感覚は重要である。いじめの難しさは子供たちをよく知っている身近な先生ほど見落とすことがあり得る。だから、発見のときに第三者の目を持ってそこに入ってもらったことが大事だと思う。まずは、管理職は第三者としてその現象を聞く必要がある。しかし、教員からの報告しか聞かないので、どちらかに寄っている可能性がある。学校自体も当事者になっている可能性も高いので、その次の段階として教育委員会が第三者の目で見るとして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも第三者としてそれを見ることのできる立場にあると思う。

### 【識者：青井委員】

早期発見、早期対応は情報収集が一番だと思う。情報を得た段階で誰と共有するのも大事である。

### 【長浜警察署：大楽委員】

警察としては、いじめを直接認知するという事はない。学校連絡制度に基づいて、各学校から情報提供をもらって認知している。各学校で認知して対策をしていただいた結果を聞いて、警察が対応しなければならないケースの場合、本人を呼び出して、補導措置、継続補導して話を聞いて、更生させていくことが大前提になってくる。各学校からの要請があれば、非行防止教室、SNSの使い方教室を補導職員が学校に赴いて実施させていただいている。

#### 【大津地方法務局長浜支局：田原委員】

いじめの情報を知りうる一つのツールとして、各学校に子どもの人権SOSミニレターを人権擁護委員を通じて配布している。友達や先生、家庭でも相談できないような内容について、何でもいいのでご相談くださいというような形で配付をしている。

そうした中で、友人関係の悩みや嫌がらせ、いろんな言葉等がエスカレートして、これはいじめに発展しているのではないかなというようなケース等も事案としてあると思う。相談を受けた段階でかなり進展した状況であれば、各学校にも状況を確認していただくことになる。しかし、今のところ長浜の管内で今年度、重大な事案に至るといような情報を得たということはない。

常設的に子どもの人権110番という電話の相談にも対応している。また、メールによる相談にも対応している。子どもの人権110番については、夏休みの後半に強化週間として、集中して電話対応に当たらせていただいた。本年度16件相談があり、小中学生は9件であった。

近畿ブロックで一括して対応しているが、LINEによる人権相談もスタートしている。学校のタブレットにアプリを導入して、法務局・人権擁護委員の方とのチャットによる相談も令和6年9月からスタートする予定である。

いじめを未然に防止するため人権擁護委員が各学校に伺って人権教室に取り組んでいる。また、ドコモと連携しながら、スマホの使い方等についての学習に取り組んでいる。

今年度は中学生の人権作文コンテストについて、優秀者の発表会を長浜で実施した。

#### 【小学校代表：呉竹委員】

関わる教員が単なるトラブルという認識で済ませてしまうか、いじめであると認識をするのかを、その教員だけの判断で終わらないように、どんな些細なことでも報告連絡相談を管理職を含めて欠かさずすることを基本として徹底を図っている。単なるトラブルで終わってしまうと、根深いものが見逃されてしまうかもしれない。そうならないためにも、各学級の様子で気になる様子や課題などを全職員で共有している。

SCやSSWにも関わっていただいている。また、地域のボランティアの方々が来て、子どもたちのサポートもしていただいている。やはり、おかしいところを発見するためには、外部の方に入ってもらい多く目で見ることが非常に重要であると思っている。

日常の中には、必ずいじめはあるという認識で子どもを見ていく。それを複数の目で観察していくことを徹底しているところである。いじめ防止のためには、人間性豊かな学級づくりを日頃の授業の中で作り上げていく必要があると考える。

#### 【中学校代表：成田委員】

いじめの内容は、悪口を言われる、からかい、わざとぶつかってくる等が大半だが、暴力的なものから他人の物を壊してしまうことが増えてきたと感じている。

普段からそれぞれ個々の生徒が感じているフラストレーションやストレスといったものを誰かに必ず相談できるように、体制をとっている。

教員の言動であったり、姿勢がいじめを助長したり、誘発したり、認めたりしていると受け取られないように、自分にも矢印を向けた接し方が大事であると先生方には伝えている。これは市内全ての学校が取り組んでいることでもある。

#### 【長浜市PTA連絡協議会：委員】

市のPTA連絡協議会では、いじめ防止啓発の研修会を各学校で実施を進めていただいている。家庭内での教育をいかに充実させるかということが課題だと考えている。

#### 【こども家庭支援課長：平塚委員】

最近、放課後児童クラブの入所も多くなってきた。通年利用と長期利用を合わせると小学生全体の4割が放課後児童クラブに通われている。

放課後児童クラブに学校の状態をそのまま引きずって来る子どももいるし、学校では見せない行動を見せる子どももいるので、学校との連携が大事になってくると思う。しかし、公設は学校の中にあるので連携は取りやすいが、民間の場合はいろんな学校から通所しているため、なかなか連携

が取りにくい状況にある。現在、学校 OB の先生方に管理者として来ていただいております、各クラブを巡回してもらっている。その中で得た情報を関係機関と連携し、適切なところに繋がるようにしているので学校も連携・協力をお願いしたい。

【人権施策推進課長：藤田委員】

平成 31 年 3 月に策定しました長浜市人権施策推進基本計画で取り組む分野の一つに子どもの人権問題を位置づけている。直近だと、第四回目の人権連続講座を子供の人権をテーマに市民交流センターで開催した。公益財団法人の滋賀県人権センターの先生に来ていただいて、60 名の参加者と一緒に学んだ。

長浜と虎姫と木之本に教育集会所があり、その地元の小学校、中学校等々と連携を図っている。

また、小学生に人権標語、中学生に人権ポスターをお願いしており、作品をいただいている。人権の花運動という活動もしており、様々な取り組みを現在進めているところである。

③意見交換

○大橋委員：私の学校は、教員、保育者を育てている学校であるので、コミュニケーションを取る力はこの仕事に就く以上はとても必須の能力だと思っている。人の意見も聞きながら折り合いをつけていく力を、教師として、保育者として、育てなければいけないと考えるので、グループワークを主に入れながら授業をやっている。

○大橋委員：先ほどの話で、小学校の低学年にいじめが少ないという話が出たが、この時期のトラブルはたくさんあると思う。そのトラブルを通して、経験させながら学ばせていく時期でもあると思う。だから、小さいことから発見して、いじめにならないようにするのもわかるけど、悪ふざけみたいなのところもあるだろうし、そこの見極めがすごく難しいと感じる。でも、長浜市は低学年には複数の教員が入って、きめ細やかに見ていただいているとお聞きして、すごく安心したし、良い取り組みをされていると感じた。

○青井委員：小中学生が持っている学校のタブレットを使った、子どもたちの悩み相談みたいなものはあるか。

○事務局：タブレットについては、学習用ということで対応しているが、その中のアプリを使うと子どもから先生に悩み事とかを打ち明けることができるようになっていく。情報モラルの部分も含めて、ルール等を整備する必要があると思っている。今現在、そういうような活用の仕方をしている学校もある。併せて、今後とも検討していく必要を感じている。

3. 閉会

副会長から閉会のあいさつ